



2019年7月5日

各 位

会 社 名 株式会社アークス
代表者名 代表取締役社長 横山 清
(コード：9948 東証第一部、札幌)
問合せ先 取締役専務執行役員
管理部門・コーポレート部門管掌
古川 公一
(TEL. 011-530-1000)

株式会社アークスと株式会社伊藤チェーンの株式交換による 経営統合に関するお知らせ

株式会社アークス（以下、「当社」または「アークス」といいます。）と株式会社伊藤チェーン（以下、「伊藤チェーン」といいます。）は、アークスを株式交換完全親会社、伊藤チェーンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことについて、2019年5月16日にアークスと伊藤チェーンの間で締結された基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき協議を行ってまいりましたが、本日開催の両社取締役会において株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）の締結を承認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、アークスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約について株主総会における承認を受けずに行われる予定です。なお、伊藤チェーンにおいては、本株式交換契約について本日の臨時株主総会（書面決議）にて承認可決されております。

記

1. 本経営統合の目的

当社は、2002年11月の発足以来、北海道・東北地域においてスーパーマーケット事業子会社8社を中心に食品流通企業グループを形成し、地域のライフラインとして豊かな暮らしに貢献するという共通の理念を掲げどころに事業を展開してまいりました。また、グループの一体運営をはかることで個々の構成企業がグループシナジーを享受すると同時に、事業子会社各社に適切な範囲で権限を委譲することを通じて、お客様との距離を短く保つ「八ヶ岳連峰経営」をグループ運営の基本に掲げ、企業価値の向上を図ってまいりました。

経営環境が激変していくなか、2018年12月25日には当社、株式会社バローホールディングス及び株式会社リテールパートナーズの3社間で「新日本スーパーマーケット同盟」と銘打つ戦略的な資本業務提携を行うことを目的として資本業務提携契約を締結し、これまでの枠組みにとられない新たな地域スーパーの結集軸を形成するに至りました。

一方、伊藤チェーンは、1958年8月の創業（1974年4月設立）以来、永年に亘り宮城県仙南地方を中心に地域に密着した食品スーパーマーケット事業に関して、子会社である株式会社マルコ（以下、「マルコ」といいます。）の1店舗とあわせ合計9店舗を展開し、同地区におけるお客さまの強固な支持基盤を築いてまいりました。しかし、地方都市の人口減少や、業態の垣根を超えた競争の激化など激しさの増す経営環境を鑑み、アークスグループの持つ商品調達力、店舗運営力、情報システムなどのインフラを最大限に活用することで、経営の更なる効率化を図り、地域のお客さまの満足をより一層向上させ、伊藤チェーンが持つ営業基盤と企業体質を更に強化していくことが最善の選択であるとの判断に至りました。

当社は従来から、地域企業同士が大手企業に対抗していくための受け皿会社として企業と企業を結ぶ懸け橋になりたいという強い思いで事業を展開しており、本経営統合を通じて宮城県下でアークスグループの店舗網の更なる強化・拡大を図ることが、当社のコーポレートステートメントである「豊かな大地に輝く懸け橋」に資するものと考え、本日の本株式交換契約の締結に至ったものであります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

本基本合意書締結の取締役会決議日（両社）	2019年5月16日
本基本合意書締結日（両社間）	2019年5月16日
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2019年7月5日
本株式交換契約締結日（両社間）	2019年7月5日
本株式交換承認株主総会決議日（伊藤チェーン）	2019年7月5日
本株式交換の効力発生日	2019年9月1日(予定)

(注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約についてアークスの株主総会における承認を受けずに行われる予定です。

(注2) 本経営統合の手続の進行上の必要性その他の理由により必要な場合には、アークス及び伊藤チェーンは、協議し合意の上、上記日程を変更する場合があります。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合は、アークスを株式交換完全親会社、伊藤チェーンを株式交換完全子会社とする株式交換により行うことを予定しております。

本株式交換は、アークスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約について株主総会における承認を受けずに行われる予定です。また、伊藤チェーンにおいては、本株式交換契約について本日の臨時株主総会（書面決議）において承認可決されております。

(3) 本株式交換による割当ての内容

会社名	株式会社アークス (株式交換完全親会社)	株式会社伊藤チェーン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	3.82
株式交換により交付する株式数	普通株式：382,000株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

伊藤チェーンの普通株式1株に対してアークスの普通株式3.82株を割当て交付いたします。なお、本株式交換の効力発生日の前日までの間において、アークスまたは伊藤チェーンの財産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生しまたは判明した場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、アークス及び伊藤チェーンは、協議し合意の上、この株式交換比率を変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

アークスは、本株式交換に際して、本株式交換によりアークスが伊藤チェーンの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における伊藤チェーンの株主名簿に記載または記録された伊藤チェーンの株主の皆様に対し、伊藤チェーンの株式に代わり、その有する伊藤チェーンの普通株式の数の合計に3.82を乗じて得た数のアークスの普通株式を交付する予定です。また、アークスは、本株式交換により交付するすべての株式に、アークスが保有する自己株式382,000株を充当する予定であるため、新たに普通株式を発行する予定はありません。

なお、伊藤チェーンは、本日現在では自己株式を保有していないものの、基準時の直前の時点までに自己株式を保有することとなった場合（本株式交換に関して行使さ

れる反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって伊藤チェーンが自己株式を保有することとなる場合を含みます。)には、法令等に従い、その全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。

また、本株式交換により交付する株式数は、2019年3月31日現在における伊藤チェーンの発行済普通株式の総数(100,000株)に基づいて算定した普通株式数であり、伊藤チェーンによる自己株式の取得・消却等の理由により変動する可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アークスの単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる伊藤チェーンの株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするアークスの配当金を受領することになりますが、東京証券取引所及び札幌証券取引所においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。アークスの単元未満株式を保有することになる株主の皆様につきましては、本株式交換の効力発生日以降、アークスの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、アークスに対してその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及びアークスの定款の定めに基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、アークスに対してその保有する単元未満株式とあわせて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求できる制度です。

(注4) 一株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、アークスの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる伊藤チェーンの株主の皆様に対しましては、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

伊藤チェーンは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(5) 役員派遣

アークス及び伊藤チェーンは、本株式交換の効力発生を条件に、以下のとおりアークスから伊藤チェーンに対して役員を派遣することを合意しております。なお、現職は本株式交換の効力発生後も継続する予定です。

代表取締役会長	横山 清	(現アークス代表取締役社長)
監査役	佐川 広幸	(現アークス常勤監査役)

(注) 現職はアークスの役職のみ記載しております。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

アークスは、2019年5月16日に伊藤チェーンと本基本合意書を締結して以降、株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、アークス及び伊藤チェーンから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ本日開催された取締役会において、本株式交換契約の締結を承認いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日の前日までの間において、アークスまたは伊藤チェーンの財産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障とな

る事態が発生しましたは判明した場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、アークス及び伊藤チェーンは、協議し合意の上、この株式交換比率を変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

アークスはデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下、「デロイト トーマツ」といいます。）を本株式交換の株式交換比率に関する第三者算定機関として選定いたしました。

なお、アークスの第三者算定機関であるデロイト トーマツは、アークス及び伊藤チェーンから独立した算定機関であり、アークス及び伊藤チェーンの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

デロイト トーマツは、アークスについては、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法(2019年7月4日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、基準日までの直近1ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近6ヶ月間の各取引日における終値単純平均値)を採用し、伊藤チェーンについては、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して算定を行いました。加えて、伊藤チェーンの将来の事業活動の状況を算定に反映する目的から、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行いました。なお、DCF法による算定において、デロイト トーマツが前提とした伊藤チェーンの財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

デロイト トーマツが各評価手法に基づき算出した株式交換比率（伊藤チェーンの普通株式1株に対して交付するアークスの普通株式の割当数）は以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の 算定レンジ
アークス	伊藤チェーン	
市場株価法	類似会社比較法	3.483 ～ 7.437
市場株価法	DCF法	1.261 ～ 5.049

デロイト トーマツは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を使用し、使用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、かつ、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でデロイト トーマツに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、デロイト トーマツは、両社とその子会社・関連会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。デロイト トーマツによる株式交換比率の算定は、伊藤チェーンの財務予測について、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

アークスは、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる伊藤チェーンは非上場会社であることから、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公正性を担保することを目的として、アークス及び伊藤チェーンから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アークスは第三者算定機関であるデロイト トーマツに本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。

また、アークスは、外部専門家として岩田合同法律事務所及びデロイト トーマツを起用し、各種のデューディリジェンスを実施しており、また、岩田合同法律事務所からは、本株式交換に関して法的な観点から諸手続及び対応等について助言を受けております。伊藤チェーンは、仙台第一法律事務所を起用して法的な観点から諸手続及び対応等について助言を受けております。

なお、アークスは、デロイト トーマツより、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）を取得していません。

アークス及び伊藤チェーンは、デロイト トーマツによる算定結果及び外部専門家によるデューディリジェンスの結果等を踏まえ、両社で協議・交渉を行ってまいりました。本日の両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、上記2.（3）「本株式交換による割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換を行うことを決議したアークスの取締役会及び伊藤チェーンの取締役会のいずれにおきましても、本株式交換の相手方の役員または従業員を兼務する者がいない等、本株式交換の実施にあたって両社間で利益相反関係は生じないことから、特段の措置は講じておりません。

4. 本経営統合の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社アークス	株式会社伊藤チェーン
(2) 所在地	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号	宮城県柴田郡柴田町大字槻木字焼檀2番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 清	代表取締役社長 伊藤 吉一
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社	食品スーパーマーケット
(5) 資本金	21,205百万円	50百万円
(6) 設立年月日	1961年10月28日	1974年4月9日
(7) 発行済株式数	57,649,868株 (2019年2月28日現在)	100,000株 (2019年3月31日現在)
(8) 決算期	2月末日	3月末日
(9) 従業員数	4,912人(連結) (2019年2月28日現在)	173人(伊藤チェーンとマルコ及び協同組合柴田ショッピングセンターの単純合算) (2019年3月31日現在)
(10) 主要取引先	三菱食品(株) (株)シジシージャパン 国分北海道(株)(連結)	佐藤(株) トモシアホールディングス(株) カメイ(株)
(11) 主要取引銀行	(株)北海道銀行 (株)北洋銀行 (株)三井住友銀行	(株)七十七銀行 (株)商工組合中央金庫 (株)みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	横山 清 5.26% (株)北海道銀行 4.38% (有)丸治 2.49% (株)北洋銀行 2.46% (株)謙徳 2.39% (2019年2月28日現在)	伊藤 吉一 28.55% 伊藤 吉信 26.05% 伊藤 博明 25.40% 伊藤 くみ子 10.00% 伊藤 吉納 10.00% (2019年3月31日現在)

(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注1) 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(14) 最近3年間の財政状態及び経営成績
アークス（連結）

決算期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
連 結 純 資 産	126,859	133,442	147,529
連 結 総 資 産	205,313	211,157	226,846
1株当たり連結純資産（円）	2,281.13	2,425.76	2,557.79
連 結 売 上 高	512,645	513,955	512,246
連 結 営 業 利 益	14,854	14,440	14,821
連 結 経 常 利 益	16,471	16,366	16,405
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	10,493	10,255	10,168
1株当たり連結当期純利益（円）	188.80	185.10	183.90
1株当たり配当金（円）	46.00	48.00	50.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

伊藤チェーンとマルコ及び協同組合柴田ショッピングセンター（以下、「柴田ショッピングセンター」といいます。）との単純合算

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産	386	488	630
総 資 産	3,403	3,569	3,857
1株当たり純資産（円）	3,867.09	4,882.35	6,309.00
売 上 高	11,808	13,319	13,482
営 業 利 益	222	179	214
経 常 利 益	203	148	208
当 期 純 利 益（損失）	173	110	152
1株当たり当期純利益 （損失）（円）	1,732.96	1,107.5	1,520.45

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

(注1) マルコ及び柴田ショッピングセンターは伊藤チェーンの子会社であります。

(注2) 伊藤チェーンは連結決算を行っていないため、同社とマルコ及び柴田ショッピングセンターの単純合算数値を記載しております。

(注3) 1株当たりの純資産及び当期純利益は、単純合算した純資産及び当期純利益を伊藤チェーンの発行済株式数である100,000株でそれぞれ除した数値を記載しております。

伊藤チェーン（単体）

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産	303	388	518
総 資 産	3,024	3,195	3,489
1株当たり純資産（円）	3,034.37	3,880.13	5,184.75
売 上 高	10,624	12,097	12,291
営 業 利 益	205	158	201
経 常 利 益	180	125	193
当期純利益（損失）	158	93	139
1株当たり当期純利益（損失）（円）	1,584.14	938.00	1,398.41
1株当たり配当金（円）	92.24	93.80	139.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社	
(1) 名 称	株式会社アークス
(2) 所 在 地	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 清
(4) 事 業 内 容	スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社
(5) 資 本 金	21,205百万円（2019年2月28日現在）
(6) 決 算 期	2月末日
(7) 純 資 産	未定
(8) 総 資 産	未定

6. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）における「取得」に該当し、アークスを取得企業とするパーチェス法を適用する予定です。

なお、本株式交換に伴いアークスの連結財務諸表上、のれん（または負ののれん）が発生する見込みですが、のれん（または負ののれん）の金額は現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換によるアークスの2020年2月期連結業績に与える影響につきましては軽微であります。中長期的に当社業績の向上に資するものと考えております。

以上

（参考）アークスの連結業績予想（2019年4月11日公表分）及び前期実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想（2020年2月期）	520,000百万円	14,830百万円	16,410百万円	10,000百万円
前期連結実績（2019年2月期）	512,246百万円	14,821百万円	16,405百万円	10,168百万円

【本件に関するお問い合わせ先】

アークスに関するお問い合わせ：

株式会社アークス 経営企画グループ

ゼネラルマネジャー 谷 岳郎

マネジャー 三浦 恵美子

TEL 011-530-1000

伊藤チェーンに関するお問い合わせ：

株式会社伊藤チェーン 経営管理室

木村 良一

TEL 0224-58-7171